Page 1

9月号外

発行日:2020年 9月編集・発行/あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)





ルートバスの後ろ姿

【あびこ浩子プロフィール】

- ●玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里 高校卒業/1984関西大学文学部卒 業/2008大阪市立大学大学院創造都市研 究科共生社会研究分野修士課程修了/大学 時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして 活動
- ●1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人ChachaーHouse代表理事/2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長
- 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選
- ●穂積地区 在住

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信



茨木高槻交通ルートバス廃止について



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

穂積台地区、南春日丘一丁目地区、青葉丘地区を走っていたルートバスが9月20日をもって廃止となりました。地域のみなさんヘアンケートも実施させていただきました。急なお願いにもかかわらずご協力いただき本当にありがとうございました。地元自治会の皆様と一緒に「ルートバスの延長」「茨木市への支援」を求めて様々な活動をさせていただきました。議会へも「陳情」していただきました。結果として、私のカ不足で廃止となってしまい本当に申し訳ありません。残念でなりません。しかし自治会長の皆様は地域交通の確保に向けて引き続き取り組みを継続されます。私も引き続き取り組み続けます。

この間の経過報告と議会質問の内容と答弁をご報告いたします。 《活動経過》

> 7月20日: さんくれーる茨木自治会に対して茨木高槻交通より ルートバス廃止の連絡

8月 5日:6自治会長会に同席/プライムタウン集会室

8月12日: ①茨木高槻交通(株) と自治会長3名と面談に同席/茨 木市役所議会応接室

②市議会議長との面談/議長室

8月17日: 道路交通課と自治会長3名と面談に同席/茨木市役所 建設部会議室

アンケート回収(17日~19日)

8月20日:市長に要望書提出に自治会長3名と同席/茨木市役所3階市長応辞客

3階市長応接室

8月27日: 陳情書の提出/市議会事務局

8月31日: ①茨木高槻交通(株) と自治会長3名との面談に同席/ 茨木市役所議会応接室

②道路交通課と自治会長3名との面談に同席

9月 7日:本会議質疑

9月11日:7自治会長会に同席/プライムタウン集会室 9月14日:近畿運輸局大阪運輸支局へ相談にいく(安孫子) 9月16日:7自治会長会に同席/プライムタウン集会室 Page 2

9月7日の本会議質疑の内容について

<ルートバス廃止に関する影響について>

1. バス路線廃止について、急な廃止はよくあることなのか?

(答弁) 公共交通である一般乗合旅客自動車運送事業のバス路線の休止・廃止がある場合は、6か月前に運輸局に事前届出が必要となっております。しかし、穂積台のルートバスは、自治会がタクシー事業者と契約されて運行されている路線であるため、公共交通ではなく、契約書の中で決められていると思われ、それに基づいていると考えられます。

2. 事業継続に関して市からの働きかけはされたのか?

(答弁) 民間の契約に関して、市が介入することは出来ませんが、廃止になるという相談を受けた後、タクシー事業者に住民の皆様と意見交換をする場を設けるよう要望いたしました。

3. ルートバス廃止によって公共交通空白地になることへの見解は?

(答弁) 穂積台地区周辺は、バス停から300メートル圏外ではありますが、鉄道駅から1km圏内であり、穂積台周辺地区のルートバスは公共交通ではないため廃止されても、茨木市総合交通戦略において、公共交通空白地ではありません。

4. ルートバス廃止によって、特に高齢者や外出に困難を抱える方々にとって生活がなりゆかない事態になる可能性がある点についての見解

(答弁) この地区は、丘陵地で特に高齢者等の皆様が歩行や自転車で移動するには困難な地域であると認識しております。このため、バス停までの移動について、地域の皆様と相談し、検討していくことが必要と考えております。これまで地域の皆様が主体となって短期的に実現できる方法等について、提案してきたところです。

5. 「山間部における移動支援の検討」として社会実験を実施するとのことだが、この地域で社会実験を実施し公共交通の確保に取り組むことについての見解

(答弁)自治会からの相談時に、異動にお困りになる高齢者等の移動支援として、短期的に実現できる、道路運送

法の適用を受けない地域の方によるボランティア輸送や乗り合いタクシーを利用する方法などを提案しております。中長期的に持続可能な支援については、社会実験の実施も含め、地域の皆様と相談し、検討していくことが必要だと考えており、その際には、地域の皆様が主体的に地域全体を考えていただくことが重要であると考えております。なお、社会実験を行うには、地域の皆様との協議、関係事業者との調整や各種手続きに時間を要します。

6、日常的なスーパーの買い物や週に何度かの 通院に常にタクシーを使うことは市民感覚とし て贅沢なことであると感じるが、市の見解を

(答弁) バスに比べると、一人乗りのタクシーは、割高になると認識しております。このため、お近くの方と一緒にタクシーを乗り合って、ご利用なさるなどの方法をご提案したところです。

7. 市街地であっても、今後高齢化が進む中で 生活をする上で移動に大きな課題があることを 「茨木市総合交通戦略」の中で課題として位置 づけるべきではないか。宝塚市のような地区の 位置づけについて考えるべきではないか(ランラ ンバスの取組を参考にしてはどうか)の見解

(答弁) 宝塚市は、バス停からの距離等に加えて、駅からの高低差を用いて80mを超える場合は、自助、共助、公助の地区として市が積極的に関与して、公共交通サービスの充実を図る地区とし、25mを超える場合は、自助、共助の地区として、地域との協働による公共交通の向上を図る地区に具体的に分類されております。現行の茨木市総合交通戦略においては、山間部、丘陵部として地形で分類しておりますが、次の総合交通戦略に向けては、宝塚市の事例も参考にしながら、高低差も考慮した地区の分類の必要性を研究してまいります。

8. ルートバス廃止後、生活にお困りの方々に緊急の

(答弁)民間契約での運行解除をもって、市が緊急に対応することは出来ません。

救済措置をお願いしたいことについての見解

9. 道路運送法21条による社会実験とはどのような ものか、また、社会実験をこの地域で行うことについ ての見解、運輸支局への相談について

(答弁) 21条による社会実験とは「一般乗合旅客自動 車運送事業者によることが困難な場合において、一時 的な需要の為に国土交通大臣の許可を受けて地域及び 期間を限定して行うとき」に実施するものであり、許 可期間は原則1年で最大3年程度とされています。こ の社会実験の実施までには、まず、一般乗合旅客運送 事業者によることが困難であることの確認、利用され る地域の皆様や関係する公共交通事業者、行政関係者 等との協議が必要となります。その協議等の中で、運 送しようとする旅客、期間、区域、運航時刻、使用す る自動車、運送を必要とする理由等を整理し、大阪運 輸支局に申請する必要があります。許可までの標準処 理期間は、2か月とされています。大阪運輸支局への 相談については、まずは、地域の皆様が主体的に自分 たちで何ができるかを考えて、地域全体としてまと まっていただく必要があることから考えておりませ ん。

1 O. 当地域に地域交通を復活させるためにはどのような方法があるのか。それにかかる期間はどれくらいかかるのか

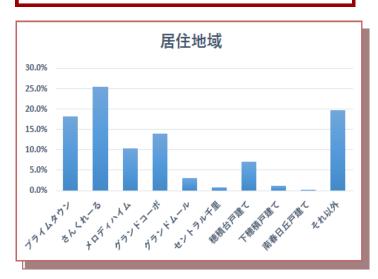
(答弁) 予約制タクシーにつきましては、自治会単位などタクシー会社と契約を結ぶことで実現可能と考えられます。これからの地域交通は、丘陵部の高齢者等のバス停までの移動支援として、地域の皆様が主体的に、自分たちで何ができるのかを考え、地域全体としてまとまっていく中で、移動の方法や手段が決まるものと考えており、それなりの期間が必要と考えております。今後の社会情勢や技術革新等を踏まえた公共交通としてのバス路線等のあり方については、次の総合

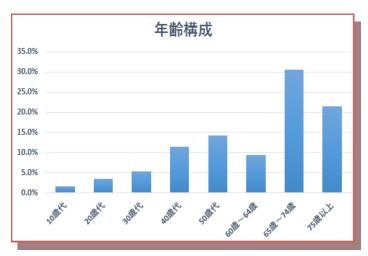
交通戦略に向けた課題の一つであると考えております。

11. 中長期を見据えた今後の取組について、地域がまと待って議論していくことが必要だとの答弁だったが、社会実験を行うには、地域の協議、関係事業者との調整、その後各種手続きが必要であり、時間がかかるとのことである。地域に合った公共交通のあり方を学び、協議していくための支援をお願いしたいことへの見解

(答弁)地域の皆様が一体となり、考える移動についての学習や検討に必要な情報提供、学習会への参加、相談等に応じてまいりたいと考えております。

ルートバスアンケート集計報告





Page 4

会社名連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: contact@hiroko-abiko.jp 茨木市紫明園10-74-405

HP: http://www.hiroko-abiko.jp

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」 「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h (あびこ浩子(茨木市議会議員)

お互いさまと思える茨木に! 生活者の視点を政治に!



ルートバスアンケート集計報告





総数 612枚

配布集計には、自治会長さん、有志の方など多くのご協力をいただきました。ありがとうございました。ご記入いただいたご意見には切実な状況を書かれているものが幾つもありました。バス廃止後の生活を支える支援が必要です。お困りの方はお近くの民生委員さん・福祉委員さん・CSWに遠慮なくご相談ください。

〜地域交通を考える学習会〜 第1回「茨木市の交通戦略について」 を開催します!

ルートバスの件で、何度も茨木市の道路交通課とお話ししました。茨木市の公共交通についての考え方を 学びます。どうぞご参加ください!

テーマ:「茨木市総合交通戦略について」~私たちのまちの公共交通とは?~

講 師:茨木市道路交通課 職員

日 時:2020年10月17日(土)午前10時~12時

場 所:穂積コミュニテイセンターく茨木市下穂積1丁目7-5>

|定 員:30人(会場の半分の定員で開催)<先着順>※申し込みは要りません

<u>הַתתתתתתתתתתתתתתתתתתתתתתתתתתתתת</u>

■ 緊急事態宣言が解除されたのち「毎週火曜日・木曜日の朝はR茨木駅西口下、水曜日の朝は南茨木駅、金曜日の朝はの急茨木市駅東口南側」にてご挨拶と週刊通信の配布を再開しました。しかしながら、まだまだ感染予防に気をつけねばなりません。状況を見ながらご挨拶させていただこうと思っております。